

平成21年3月6日

高齢者医療制度に関する検討会 御中

全国健康保険協会

### 高齢者医療制度に関する意見について

標記について、下記のとおり、現時点における全国健康保険協会の基本的な考え方を述べます。

なお、今後、「高齢者医療制度に関する検討会」における議論等も踏まえ、協会の運営委員会においても議論を行ったうえで、改めて意見を申し上げたいと考えており、今回は、現時点における暫定的な意見を申し上げますので、ご了承ください。

#### 記

##### 1. 基本的な考え方

- 協会けんぽは、中小企業等の従業員やその家族の方々が加入している健康保険であり、当協会としては、加入者や事業主の方々の利益の実現・増進を図るため、よりよい高齢者医療制度を目指していく必要があると考えています。
- 高齢者医療費を中心に医療費が増大する中で、国民皆保険を維持していくためには、増大する医療費の負担については、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、高齢者医療に係る費用を負担する加入者や事業主の方々の理解と納得が得られる制度としていくことが重要であると考えています。また、高齢者医療制度は、協会けんぽの加入者が将来、加入又は適用を受ける制度であり、単に財政負担の仕組みということではなく、利用者の視点からみて、魅力的で、わかりやすい仕組みとしていくことが、加入者の方々の理解を得るためにも重要であると考えています。
- こうした観点から、特に長寿医療制度については、従来の老人保健制度において指摘されていた財政責任が不明確であり、保険者機能が働きにくい等の問題点を解決する一つの仕組みではありますが、当協会の加入者や事業主の

方々にも、そもそも年齢で区切ることに対する意見や、別の制度を提案する意見など、様々なご意見があるところであり、高齢者だけでなく、高齢者医療制度を支える者の意見も幅広くお聴きいただき、さらによりよい制度を検討していただきたいと考えています。

## 2. 財源の在り方について

- 国民皆保険を維持していくためには、高齢者医療費について何らかの形で現役世代の支援を組み合わせていくことが避けられないことは理解するところではありますが、その負担については、支え手である現役被保険者の負担が過重なものとならず、被用者保険制度における自立と連帯を損なわない、理解と納得が得られる在り方を考えていく必要があります。
- 現在においても、協会けんぽの保険料率のうち約4割は長寿医療制度の支援金や前期高齢者納付金等に充てられており、こうした現役被保険者の負担の現状や今後の負担を考慮すれば、今後、前期高齢期も含めた加齢に伴う医療費の増大や稼得能力の低下に対して、さらに公費を含めた財源の在り方について検討していくことは避けられないのではないかと考えています。
- また、制度間の所得面での格差の調整については、公費により適切に行うべきものと考えます。特に、協会は、被用者保険の最後の受け皿であるとともに、財政基盤が脆弱であることを十分に考慮し、財政力の格差に応じた適切な国庫負担を行うようお願いいたします。

## 3. 運営主体等の制度の仕組み

- 老人保健制度の問題点を考えた場合、保険者機能が適切に発揮されるような仕組みであることが重要と考えています。その際、先般の医療制度改革の趣旨を踏まえ、都道府県単位を基本とした運営ないし財政運営を図ることにより、都道府県ごとに保険者間で適切な連携を図ることができる基盤を整えていくことが一つの方向ではないかと考えています。